

みやぎの多文化な人 宮城県内で活躍している海外出身者をご紹介します。

新しい風を ～石巻に急増する ベトナム人とともに～



青木 もも さん
石巻市外国人相談員
ベトナム社会主義共和国 ハノイ出身



石巻市内で開催された交流会にて センターが青木さん

—家族や子どもの頃のこと、来日のきっかけについて教えてください。

首都のハノイ出身です。子どもの頃から活発で、バレエや民族舞踊を習い、学校ではリーダーをしていました。来日は、私が大学1年生の時にハノイへ転勤で来ていた日本人男性と出会い、のちに結婚することになったからです。

—来日後、日本での生活や日本語はいかがでしたか。

ベトナムでの挙式後、2010年9月に来日し、岩沼市で夫と義母との新生活が始まりました。夫との会話がそれまで英語とベトナム語だったこともあり、「日本に住むことになっても日本語は必要ない、英語で生活できる」と思い込んでいました。毎朝ご近所の方々に“Good morning”と挨拶しては、なんだか怪しまれていました(笑)。それが100%変わったのが、2011年3月11日の東日本大震災でした。パニック状態であるところに、お隣さんが来て「ももさん、逃げて!」と言ってくれたのですが、「にげて!」ってどういう意味と戸惑うばかりでした。あの日、義母は岩手県を旅行中で不在、夫はライフラインに関わる職種なので、私の無事を確認するとすぐに職場へ戻って行きました。その後1週間、妊娠3ヶ月の私は岩沼市の避難所で心細い気持ちで過ごし、日本語を学ぶ必要性を痛感しました。それから市内に日本語教室があるとご近所の方に教えてもらい、勉強し始めました。ところが、日本語はこれまで習ってきた言語とは文法が全く違い、その上漢字もなかなか覚えられなくて、生来ポジティブな私がすっかり弱気になりました。それでも夫と義母はいつも応援してくれ、先生も私の代わりに赤ちゃんを抱きながら教えてください、みなさんのサポートのおかげで日本語がわかるようになりました。

—日本語がわかるようになって良かったと、どんな時に実感しましたか。

転勤で登米市に移った時です。幼い子どもを公園へ連れて行ったら、子連れのママさんたちがいました。「こんにちわ」と声をかけて自己紹介し、「地域のこと、子どものこといっぱい教えてください」と緊張しながら日本語で話しました。中にはその場から去っていった親子もいましたが、先輩ママさんたちがフレンドリーに「地域のことや日本語は私たちに任せて」と応じてくれ、頼れるママ友ができました。ベトナムに興味を持ってくれたこともすごく嬉しかったです。

—現在は石巻市にお住まいで、交流イベントで踊りを披露したり、市役所の外国人相談員をされているそうですね。

何度目かの転勤で2017年から石巻市に住んでいます。市民団体の「国際サークル友好21」では日本語教室だけではなく、国際交流イベントにも参加させてもらいました。振付を考えて、アオザイやベトナム笠を用意して技能実習生と一緒に民族舞踊を披露しました。

2018年5月から市役所の外国人相談員として、外国人向けの情報提供や、問い合わせの対応などを行っています。石巻市に住んでいるベトナム人は447人(石巻市民課資料2021年3月31日付)。ほとんどが20歳前後の若い技能実習生です。彼らのスマホに電話機能はなく、ネットにつながる場所からFacebook経由で私に相談が届きます。電話での日本語のやり取りは不安で、ましてや行政機関への相談はハードルが高いのだそうです。また、困りごとを監理団体(*)に相談したくても事務所が県外にあることも多く、コロナ禍ではすぐに駆けつけてもらえなくなりました。その結果、コミュニケーション不足によるトラブルが増えています。ある日、体調が悪くなった技能実習生がいたのですが、それを日本語で伝えられず、職場の人も状況が理解できず、私のところへ相談が来て、間一髪で病院へ駆け込んだことがありました。(*)監理団体とは技能実習生を受け入れ、その活動及び受け入れ企業へのサポート等を行う非営利団体

—日本で働くベトナム人の技能実習生にどんなことを伝えていきますか。また日本人たちに知ってもらいたいことはありますか。

たくさんあります! お互いの思い込みが原因でトラブルになっていると感じています。もう一歩近づいてお互いの文化、風習、慣習を理解したら分かり合えるのに…と残念でなりません。

ベトナム人には、日本の法律、ルール、マナーを守ること、社会人としてプロ意識を持って働くこと、挨拶すること、そして日本語をもっと勉強することを伝えていきます。

日本人、特に技能実習生の周りにいる方々へお願いしたいのは、ゆっくり話してやさしく教えていただきたいということです。投げつけるようなキツイ言葉で言われると、自信もプライドもやる気もなくなってしまいます。

日本で働く外国人が増えていますが、彼らは新しい風のようなのだと思いませんか? 未来に向かって吹く風です。彼らには宮城や東北の良さを知ってもらい、私のように大好きになってもらいたいと願っています。

「みやぎ外国人相談センター」から

みやぎ外国人相談センターに寄せられた相談事例を紹介します。

Q 私と夫はベトナム人同士です。ベトナム本国では婚姻の手続きをしていますが、日本では婚姻届を提出していません。離婚を考えているのですが、日本で離婚の手続きをすることはできるのでしょうか。

A 可能です。日本で法的に婚姻関係にはありませんが、日本の家庭裁判所でベトナム本国法を適用して離婚調停等の手続きを行うことは可能です。ただ、手続きが複雑であり、在日本ベトナム大使館への確認などが必要な場合もあるため、時間がかかることが予想されます。

(協力：仙台弁護士会国際委員会 みやぎ外国人相談センターアドバイザー 田中 航弁護士)

みやぎ外国人相談センターでは、仙台弁護士会国際委員会所属の弁護士の方々にアドバイザーとしてご協力頂いており、相談対応するにあたって専門的な知識が必要な場合にアドバイスを求めたり、相談者が弁護士に直接相談することもできるようにお繋ぎしています。何か心配なこと、不安なことがあれば気軽にご相談ください。

みやぎ外国人相談センター TEL 022-275-9990

- 月曜日～金曜日 9:00～17:00
- 対応言語：中国語、韓国語、英語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、ロシア語、タイ語、ヒンディー語、日本語

漢字学習用テキスト「使って覚える 楽しい漢字1・2」のご紹介



「使って覚える 楽しい漢字」は、初級漢字教材として、MIA日本語講座の講師陣が中心となって作成しました。日常会話はある程度できるけれども、漢字の学習が後回しになっている初級後半から中級くらいの学習者を主な対象としています。

「漢字1」「漢字2」はどちらも1冊500円(税込み)で、MIA事務所にて頒布しています。

送付をご希望の場合は、郵便局で定額小為替または普通為替を冊数分の金額でお求めの上、①テキスト名、②冊数、③送付先住所、氏名と電話番号を記載のうえMIAへご送付ください。MIAがご注文内容と為替を確認しましたら、宅急便(着払い)にて発送致します。

詳しくはMIAへお問い合わせ下さい。

ご報告「技能実習生との交流サポーター育成講座」

多賀城市大代地区公民館において、同公民館とMIAとの共催による「技能実習生との交流サポーター育成講座」が開催されました。

この講座は、技能実習生と継続的に交流を深めることによって、実習生と地域社会とのつながり作りのお手伝いをする「交流サポーター」の育成を目的とし、昨年度に続いて、この地区における多文化共生の地域づくりの取り組みの一環として実施されたものです。

地域の多文化化の現状や技能実習生出身国の文化、また、地元企業における技能実習生の受入事例や「やさしい日本語」などについて、2週にわたって14人の参加者とともに学びました。

今後、昨年度及び今年度の本講座の修了者と、市内大代地区に暮らす技能実習生が公民館に定期的に集まり、日本語でコミュニケーションを図って交流を深めながら、さまざまな企画にもチャレンジする予定となっています。

この取り組みには、多賀城市国際交流協会や多賀城市市民活動サポートセンターにもご協力いただいています。複数の地域団体の協働による多文化共生推進の新たな試みに、今後もぜひご注目ください。



技能実習生が多いベトナムについても学びました

多文化 なトピック

公立高校における日本語クラス ～宮城県田尻さくら高等学校の取り組み～

宮城県田尻さくら高等学校(大崎市)には、日本語を母語としない外国籍生徒を対象とし、履修単位としてカウントされる日本語クラスが2018年から開設されています。これまでアジア圏出身の10名を超える外国籍生徒がこの日本語クラスを履修しています。基礎的な文法や語彙の学習、コミュニケーション力向上のための会話練習、非漢字圏出身の生徒には習得が困難な漢字の学習などをおこなっています。1週間に2時限、日本語専任講師と英語科の先生がふたりで担当し、理解が難しそうなときなどは英語で説明することもあるそうです。このクラスで学んだことで生徒は日本語学習に対してより一層意欲的になり、また自らの出身国や文化に対して誇りを持つてはなげができるようになってきているといいます。

田尻さくら高校は、校則や制服がない自由な校風で、多様性が尊重されています。その精神は外国籍生徒に対しても同様で、イスラム圏出身の生徒にお祈りの場所を提供するなど、常に生徒や保護者と話し合いながら進めているそうです。



虹の下に佇む校舎

特定技能外国人について ～制度の概要と宮城の現状～

「特定技能」とは、2019年に出入国管理法が改正された際に新設された新しい在留資格(※)です。人手不足が深刻な産業分野において、即戦力となる外国人を受け入れることを目的として設けられました。類似の在留資格に「技能実習」がありますが、技能実習が日本で身に付けた技能を母国に活かしてもらうという、「国際貢献・国際協力」を目的としているものであるのに対して、特定技能は外国人を一定の条件のもとで労働者として受け入れるために創設された制度と言えるでしょう。

特定技能の外国人の受入れが認められているのは、介護、産業機械製造業、農業、飲食品製造業など14の分野に限られていて、3年間の技能実習を修了した人か、日本語の試験と分野別の技能試験に合格した人が対象となります。技能実習と異なり転職が可能のほか、分野によって将来的には家族の帯同も可能です。

政府の当初の想定ほどの人数には達していないものの、今年3月末時点の全国の入人数は22,567人で、1年前の3,987人と比べて6倍近くになっています。その多くが技能実習から移行した人たちで、コロナ禍で帰国できなくなった技能実習生が在留資格を特定技能に切り替えて、そのまま就労し続けているケースが多いと見られています。

宮城県内の特定技能外国人数は今年3月末時点で191人となっており、1年前の25人から大幅に増えました。分野別の人数は、上から順に、飲食品製造113人、漁業22人、建設16人、農業13人、介護12人などとなっています。

※在留資格:外国人が日本に滞在するために必要な資格のことで、日本での活動や地位・身分によって29種類に区分されています。
宮城県に暮らす外国人で多いのは、上から順に「永住者」「留学」「技能実習」です。

ライブラリー

ライブラリーのコーナーで紹介されている図書は全て貸し出しまたは当協会図書資料室で閲覧可能です。

Q&Aでわかる外国につながる子どもの就学支援
「できること」から始める実践ガイド

編著：小島祥美 発行：明石書店

2018年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、公立学校に通う外国籍の児童生徒の約2人に1人(50.9%)が日本語指導を必要としているとの結果がでています。そして子どもの受け入れ体制は、自治体や学校ごとに格差があるのが現状です。

本書は、これら子どもへの就学支援の方法をQ&Aで解説しています。受け入れ時、学校生活が始まった時、進路保障についてのほか、保護者へのサポートに関する内容もあります。

高校進学においては、自治体間の制度の格差が一層広がっているため、事例である「ケースから学ぶ進路を拓く方法」が役立つ情報となっています。

仙台市を拠点にした「外国人の子ども・サポートの会」の事例も紹介されています。

ほかにも、支援教材のリストや進学・進路相談ができる窓口リストも紹介されているので、参考にしてください。



MIA日本語講座だより

アメリカ出身のバーナード ベディアコさんに、学習の様子を聞きました。

初級クラスから始めて現在は中級クラスで学んでいます。初級では「話す」が中心でしたが、中級では「書く」も学習しています。また、自分で単語帳を作って新しい言葉を学んできましたが、さらにテキストや先生が作ってくれた例文をノートへ書き写し、繰り返し読んで練習しています。おかげで発音だけでなく苦手な助詞の使い方がわかってきました。

MIAの先生たちは、教えるのがとても上手で、笑顔で私たちを励まし、進歩を褒め、思いやりを持って導いてくれます。本当にいつもニコニコしているので、笑顔の効果はとても大きく、大切なのだと感じています。この場所で得た安心感から、もっとよき人、よき父であろうと気にかけるようになりました。大人になると新しい言語に挑戦することは怖く感じるものですが、MIAの日本語講座はベストな環境だと思います。

アメリカではITエンジニアだったので、日本でもこのキャリアを生かしたいと思っていますが、何よりも日本語が行き交う職場でほかの日本人と同じように働きたいと願っています。自分の日本語に自信を持って意思を伝えられるよう、もう少し頑張ります。



授業風景

みやぎの国際活動団体

「福爾摩沙(フォルモサ)外国語・文化教室」 代表 張 菁珺さん

異文化理解の必要性を実感している仲間から日本の方々へ台湾のことや台湾文化を知ってもらいたい!と提案され、2019年に団体を結成しました。ちなみに団体名の「福爾摩沙(フォルモサ)」とは台湾の別称です。これまで、繪本分享(繪本の読み聞かせ会)や年中行事等のイベントを行ってきました。「寫春聯(書き初め)」に参加した方から、「小3・5の娘達と春聯を書くイベントに参加しました。二人とも自分の作品で大満足!来年も参加したいと話しました。いろんな台湾の春節の習慣を教えてもらって楽しい時間を過ごしました。」と感想をいただきました。

コロナ禍を経験して、これまでとは異なる形式で台湾文化の理解と日台の交流を試みることにしました。2021年9月5日~10月24日に「台湾をより楽しむことができる台湾茶教室」と題して台湾茶の産地や種類をオンラインで紹介するイベントを行います。同時にオフラインで各種の違いと比較方法を学べるよう試飲の機会を設ける予定です。台湾に関心がある方、興味がある方、渡航できず恋しく思っている皆様、ぜひご参加ください。



クリスマスイベントにて

イベントの詳細は : <https://formosa-culture-club.jimdosite.com/>

サポーターの声

アニコバトウバラさん (MIA外国人支援通訳サポーター インドネシア語)



初めての医療通訳は、退院間近の結核患者さんでした。予習してきた専門用語も目的地までのひとり旅も不安いっぱいだったところへ、保健師さんから事前説明を聞いたらもっと不安が増しました。それでも、医師やスタッフのやさしい日本語や画像での説明のおかげでスムーズに通訳でき、患者さんも私も笑顔で終わることができて、本当にホッとしました。

イスラム教徒である患者さんが初めて入院するときなど、困ることがあります。例えば、入院生活のスケジュールと1日に5回あるお祈りとの兼ね合いです。そんなときは、両者の話を聞いて言葉の壁やあいまいな点をクリアにし、病院側にスケジュールやお祈りの場所を決めてもらうようにしています。また入院後、コインランドリー、エアコン、給湯器の説明が漢字ばかりで使えなかった患者さんもいて、私が翻訳したこともありました。

日本に住むインドネシア人が増えているので、医療通訳者はさらに必要となるでしょう。先輩通訳者に新人通訳者が現地同行あるいはオンライン通訳の場に同席し、準備の仕方や通訳時のコツを共有し、経験値を上げる機会を増やしていけたらと考えています。

賛助会員募集

MIA(公財)宮城県国際化協会は、県民参加の幅広い国際交流を進め、人と人の輪を広げていくために、皆様の御理解と御協力を求めています。

●賛助会員の資格

本協会の趣旨に賛同し、運営活動に協力していただける個人や団体(国際活動団体、企業、機関)など

●賛助会員の区分と年会費

個人会員/1口 3,000円
団体会員/1口 10,000円

●賛助会員の特典

◎協会機関紙「みやぎの国際情報誌 倶楽部MIA」の定期送付(年6回)

◎当協会主催のイベントや各種講座の案内及び参加費の減免

◎個人会員については協会と提携する旅行会社が指定する国内外の旅行代金の一部割引
宮交観光サービス(株)

◎企業会員については世界各国国旗の無償貸し出し、及び当協会の外国人スタッフ等による国際理解出前講座の無償提供

◎入会方法

◎本協会あて御連絡ください。
所定の申し込み用紙と振り込み用紙を送付いたします。



倶楽部 MIA vol.116

編集・発行
公益財団法人 宮城県国際化協会
〒981-0914
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎7階
TEL 022(275)3796
FAX 022(272)5063

E-mail mail@mia-miyagi.jp URL <https://mia-miyagi.jp>

